

弥彦村の伝統芸能継承者としての芸妓の育成・確保

弥彦妓芸協同組合

「長唄・小唄・民謡」など、宴席を彩る伝統芸能の継承者としての芸妓育成・確保のため、踊り・三味線の稽古を組合の伝統教育事業として継続実地

- 所在地：〒959-0323 西蒲原郡弥彦村大字弥彦 1168 ●電話番号：0256-94-4508
- FAX番号：0256-94-4508 ●設立：昭和54年11月 ●出資金：8,800千円
- 組合員数：11人 ●組織形態：同業種同志型組合
- 主な業種：芸妓の提供(置屋)
- 組合専従者：1人 ●専従理事：— ●地区：弥彦村
- URL：<http://www.e-yahiko.com/gigei.htm>

背景と目的

弥彦神社の門前町として栄え、温泉地としての歴史も有する弥彦村では、祭りや催事が多く、古くから置屋が存在しており、「長唄・小唄・民謡」等の宴会を彩る伝統芸能が継承されてきた。

近年、長引く景気の低迷による観光客の減少や旅館の倒産、コンパニオンとの競合等により、芸妓の提供の「場」が減少していることに加え、高齢化の進展による組合員の減少が続いていることから、伝統芸能の継承者としての芸妓の育成・確保が求められている。

事業・活動の内容

芸妓には、従来から踊りや三味線の稽古は欠かせないものであり、組合設立当初から、芸妓への芸能教育に取り組んでいる。また、当組合が所有する組合会館(稽古場)において、踊り(市山流)と三味線(稀音家)の師匠による稽古の場を、組合員と組合員である置屋に所属する芸妓に提供している。現在、踊りは月5回、三味線は月4回実施している。

成果

日々の稽古の継続により、継承すべき芸妓のレベルは維持されているが、芸妓提供の「場」の減少は、外的要因によるものが主であり、組合のみでの問題解決は困難な状況である。今後は、地元自治体等との連携強化により、地域への観光客呼び込みや県外への出張機会の開拓等の推進が求められる。

また、新たな世代の人材確保のためには、地元の伝統芸能への興味や関心を若い世代に喚起するためのプログラムを製作し、小中学生等への啓蒙活動を実施することも求められる。